

# 令和4年度第4回千葉県県民活動推進懇談会 開催結果概要

## 1 日 時

令和5年3月22日（水） 午後1時から2時

## 2 場 所

オンライン

## 3 出席者

鎌田委員、牧野委員、山本委員、榎本委員、白井委員、山田委員

※以上6名

事務局6名（課長、副課長、県民活動推進班長、担当3名）

## 4 議事の概要

### 議題（1）「千葉県県民活動推進計画（令和5～7年度）」の計画最終案について

#### ○鎌田座長

はじめに、本日の開催結果の概要につきましては、事務局で取りまとめさせていただいて、各委員にご確認いただいた上で、千葉県ホームページに掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

それでは議題の一つ目ですが、千葉県県民活動推進計画（令和5年～7年度）の計画最終案について事務局からご説明お願いいたします。資料がたくさんありますが、関連する資料を一括してご説明いただく手順でお願いしたいと思います。

#### ○事務局

では1から5までまとめてご説明させていただきます。

まず、前回懇談会での皆様からの御意見と、パブリックコメントでいただいた御意見を踏まえ、必要な修正を加えて、資料1の「計画最終案」を作成いたしました。御意見を受けて修正した箇所については、黄色マーカーをしています。

なお、これ以外にも、内容が変わらない程度に言い回しを整えている箇所もありますので、ご了承ください。

では、前回の懇談会での御意見とその対応について、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

まず、1の「地域活動のあり方について」ですが、前回、課題が複雑化、高度化する中で、一人ひとりが役割を担うとともに、みんなで横断的に取り組んでいく必要があるということを計画の重

要な部分に入れていただきたい、との御意見がありました。これにつきましては、計画の1頁の「計画策定の趣旨」、また32頁の「目指す千葉県の姿」の中に「各種制度や分野の縦割りを超えて」という文言を入れて、横断的な取組の重要性について、より明確に分かるように修正を加えました。

次に、2の「計画の位置づけ」ですが、本計画の目的や内容をより分かりやすくするため、総合計画との関係について解説を加えていただきたい、との御意見がありました。これにつきましては、計画の2頁の「計画の性格」の部分に注釈を入れて、総合計画の中における本計画の位置づけについて解説を加えました。

また、3の「県民活動の定義」ですが、素案から原案にする際に、注釈をシンプルに修正したのですが、もとの素案の注釈の方が「市民活動」の「市民」に関する説明が入っていて分かりやすいとの意見がございました。このため、素案に近い形で、再度修正をさせていただきました。

次に、4の「地域課題の例」ですが、「環境保全に関すること」や「子供の貧困」、または「一人暮らしの高齢者や高齢夫婦のみの世帯の増加」など、もう少し幅広い事例を加えていただきたい、との意見がございました。これにつきましては、御指摘のとおり、「単身高齢者や高齢夫婦のみの世帯の増加」「子供の貧困」「ヤングケアラー問題」「手入れ不足の森林の増加、放置竹林の拡大」などの事例を追加させていただきました。

次に、5の「中間支援組織の役割について」ですが、「団体の基盤強化」という役割だけではなく、活動と活動をつないだり、スキルやお金をつないでいくといった「つなぐ」という役割をもう少し強調した方がよい、との意見がございました。これにつきましては、31頁、36頁の中間支援組織の役割を説明している部分に、「地域資源の提供者と市民活動団体等をつなぎ、コーディネーター役としてネットワークづくりを行う」など、つなぐ役割について追記しました。

なお、計画の3頁の「用語」解説の部分で、中間支援組織の説明がありますが、そこには「つなぐ」役割についても記載しているところです。

次に、6の「NPO法人について」ですが、NPO法人の認証機関という県の役割を踏まえて、NPO法人や認定NPO法人の説明を入れた方がよいという意見がございました。また、他方では、郡部ではNPO法人がほとんど活動していないことから、市民活動団体の一つとして、あまりNPO法人だけ強調しない方がよいとの意見もございました。これにつきましては、資料編に、NPO法人数や認定NPO法人数の推移を掲載する予定としておりますので、それと併せて、NPO法人と認定NPO法人の解説を資料編へ入れたいと思っております。

最後に、7の「企業との連携促進」についてですが、多くの企業がちばSDGsパートナーに登

録していることから、NPOと行政、企業の連携を促進するため、登録企業に働きかけをしていただきたい、との御意見がありました。これにつきましては、当課では協働のセミナーや交流会等を開催しているところであり、開催時にはSDGsパートナーに登録している企業に対しても、情報提供を行い、参加を呼び掛けているところです。引き続き、関係課と連携して地域での連携・協働の促進に向けて取り組んでまいりたいと思います。

また、資料には入れておりませんが、前回、計画の40頁の「県民活動推進体制」で「社会福祉協議会職員」を「社会福祉協議会関係者」に修正いただきたいとお話がありました。これにつきましては、御指摘のとおり修正を行っておりますので、ご報告いたします。

主な意見とその対応についての説明は以上です。

続きまして、パブリックコメントで寄せられた意見とその対応について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

パブリックコメントには、1名から2件の御意見をいただきました。

1つ目は、計画の16頁、第4章の「県民活動を取り巻く情勢と課題」の「社会環境の変化とそれに伴う課題」のうち、「孤独・孤立」の状況を説明した部分になりますが、「新型コロナの影響」や「孤独・孤立」が深刻化している背景について、もう少し丁寧に説明すべき、との御意見がありました。これにつきましては、コロナが親しい人との関係や地域・社会とのつながりにどのような影響を与えたのかについて、国の調査がありますので、その結果を掲載するとともに、「核家族化や未婚化・晩婚化を背景とした単身世帯や単身高齢者の増加」など「孤独・孤立」が深刻化している背景について、追記を行いました。

次に、御意見の2つ目ですが、計画の20頁、第4章「県民活動をめぐる現状と課題」のうち、「県民活動の理解・参加」の状況を説明した部分になりますが、「継続的に参加している人は1割程度にすぎない」との文言は「とどまっている」の方が適切ではないか、との御意見がありました。また、加えて、関心のある方や活動している方が40%を超えているため、条件や事情が変われば継続的に参加できる方が40%もいると前向きにとらえ、県は条件整備や仕組み等を検討すべきとの御意見をいただきました。これにつきましては、ご指摘のとおり、文言を修正した上で、県では継続的な活動につなげていくための各種取組を推進することとしている旨、御回答差し上げようと思っております。

パブリックコメントによる意見とその対応についての説明は以上です。

続きまして、資料編の構成(案)につきましてご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

資料編ですが、これまで皆様から提供いただいた事例やご意見、また過去の計画なども参考にしながら課内で検討いたしましたして、資料4のとおり作成することを考えております。まだ構成途中のため、流動的な部分もありますので、現段階の案としてご理解いただければと思います。

前回から加わったものとしては、「(2) NPO法人・認定NPO法人の状況」のところ、先ほどもご説明しましたが、「NPO法人」「認定NPO法人」の解説を加えることとしました。

また、「(4) 連携・協働の取組」のところ、地縁団体とNPOの連携の取組を加えることを考えております。地縁団体も高齢化や構成員の減少などの課題を抱えており、NPOと地縁団体が連携することで、地域の課題解決力の向上を図ろうという動きがでてきております。こうした事例について、少し書ければと思っております。

なお、現在、案文を作成しております、今後、各関係団体に記載内容の確認をお願いする予定としております。委員の皆さまの関係団体にも、確認をお願いする場合がありますので、その際にご協力をお願いできれば幸いです。

続きまして、計画の関連事業について御説明させていただきます。資料5をご覧ください。

関連事業ですが、庁内各課に照会を行い、当課の取組と併せて、資料5のとおり、作成いたしました。今回は各事業について詳細な説明はいたしません、これまでと同様、庁内で連携して県民活動の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆さまには引き続き、ご協力をいただければと思います。

なお、各事業の詳細につきましては、来年度の第1回目の懇談会でご説明する予定としておりますので、よろしく願いいたします。

以上、長くなりましたが、資料1から5のご説明を終わらせていただきます。

○鎌田座長

ありがとうございました。事務局からご説明をいただきましたが、御意見は資料ごとに伺っていくことにしたいと思います。

まず、資料2について、委員の皆様方に貴重な御意見をお寄せいただきましたが、対応の方向性、またその修正案について、いかがでしょうか。特に御意見をお寄せいただいた方は、ご自身の御意見を中心にご発言いただければと思います。

○鎌田座長

御意見が無いようですので、資料2はご確認いただいたこととさせていただきます。

それでは資料3のパブリックコメントについてですが、なかなか前向きで素敵な御意見だと思えますが、いかがでしょうか。確かに「すぎない」という表現はこれまでも使ってきたような気がし

ますが、「とどまってる」は良い表現になるかと思います。

○鎌田座長

御意見が無いようですので、資料3もご確認いただいたこととさせていただきます。

それでは資料4の資料編の構成ですが、細かいところはまた事務局で皆様にご協力いただきながら書き込んでいくということですが、構成としていかがでしょうか。

○鎌田座長

御意見が無いようですが、細かい部分につきましては、ぜひ事務局と調整していただければと思います。それでは、資料4もご確認いただいたこととさせていただきます。

次に資料の5の令和5年度の関連事業ですが、詳しく聞きたい部分などについてご質問いただければ、事務局にお答えいただけると思います。

牧野委員お願いします。

○牧野委員

令和5年度の事業について、議会との関係があるとは思いますが、可能であれば予算について教えていただきたい。

○事務局

資料5に掲載しているのが令和5年度の事業となります。議会で令和5年度予算が承認されましたので、各事業の予算額については、次の機会にお示しさせていただきたいと思っております。

なお、例年ですと、この資料の中には予算額を記載していなかったため、今回も記載しない形を踏襲させていただいた次第です。個別にお聞きいただければ、お答えいたします。

○牧野委員

もちろん計画の中に予算などは入れなくてよいのですけれども、今年度最後の懇談会ですので、もし決まっていれば、後で構いませんので、実施事業と予算についてお送りいただければと思います。

○鎌田座長

全体として昨年比で見た場合、県民生活が直接担当する事業の予算枠はどうなっているのでしょうか。

○事務局

県民生活課の県民活動推進計画に関連する事業の予算額につきましては、ほぼ前年度と同額、据え置きでございます。

○鎌田座長

バランスで大きく変わったところなどありますか。

○事務局

令和4年度から令和5年度にかけて特に大きく変わった箇所はございません。

○鎌田座長

分かりました。それでは、牧野委員からご指摘のありました資料につきましてはご検討ください。お願いします。

他いかがでしょうか。事業についての細かいところとか、特にお気づきのところとかありませんか。特に新しく入られた委員の方は、昨年の方は分らないと思いますので、何でもお尋ねいただければと思います。

山本委員お願いします。

○山本委員

確かに初めてなので詳細が分からないのですが、私がNPOとして活動していて受け取っている情報というのは、ホームページとか、メールマガジン等になります。この県民活動の体験機会の提供と定着の促進というのは、この前の懇談会の際にもボランティアを継続して行く人達を増やしていきたいということがあったと思うのですが、この1(2)9の地域ボランティア活動環境整備事業というのはどういった内容になるのでしょうか。

○事務局

こちらの事業は、概ね、大きく3つの柱がございます。一つはマッチングサイト。ボランティアをしたい方とボランティアを受け入れて活動したい団体を結ぶマッチングサイトの運営となります。

2つ目は、ボランティア活動をしたいと思ってもハードルが高いと感じている方に、ボランティア活動を体験してもらいたいことから、ボランティア体験会というものを開催しております。この体験会で、ボランティア活動に参加し、自分に合うボランティアを探してもらって裾野を広げたいと考えております。

3つ目は、団体支援と我々は呼んでいますが、ボランティアを受入れる団体側の方には、ボランティアに関しての扱いですとか、受け入れ方について不安を持っている方がいらっしゃるの、コツを習得するための研修を行ったり、団体同士の交流を図っていただくような団体向けの支援を行っております。

ボランティア活動をしたい方個人と、ボランティアを受け入れたい団体をサイトでつないでいる

という構成になっております。

○鎌田座長

山本委員いかがでしょうか。

○山本委員

ちばボランティアナビのチラシも多分いただいていると思いますが、私達はまだそこに登録等していません。コロナ禍の中で、ちばボランティアナビがどれだけ活用されてきたのか、利用状況について伺います。

また、令和5年以降、どのように取り組んでいくかが重要だと思います。具体的には、マッチングサイトというよりは体験会が充実していくと良いと思いますが、市町村との連携とかは特になのでしょうか。それとも、県で単独で取り組んでいくのでしょうか。

○事務局

まずボランティアサイトでは、このサイトを使う団体とボランティア個人の方は、それぞれ登録してもらう必要があります。現在、個人のボランティアの登録は500名強ぐらいで、団体の登録は60近いのではないかと思います。このサイト自体は昨年1月17日にオープンしましたので、運営して約1年で、この状況でございます。

また、体験会については、コロナ禍が続きましたが、昨年度、本年度とも10回程度行っています。このサイトを使ってボランティア活動に申し込んでいただいた方は合計して250名強ぐらいとなります。

例えば、銚子市などで活動を行ってきた団体からは、今までだと地元からしか応募がなかったところ、千葉市の方からも応募が来たというような声をいただいております。そういう広域的な参加にもどんどん繋がっていきますので、ぜひ皆さんにどんどん使っていただき、活動をアピールしていただきたいと考えております。

それと、市町村との連携につきましては、このサイトを使ってくださいというお願いをしています。このサイトは市民活動を行っている方に使っていただきたいと考えておりますので、県や市町村が募集している行政委嘱のボランティアの募集情報というのは載せていません。サイトを見ると、行政委嘱のボランティアばかりが掲載されているというのはこのサイトの趣旨と異なると思います。市町村には、地元で活動されている市民活動団体に使っていただけるよう、サイトの紹介をお願いしたり、市民活動支援センターを回らせてもらって、どんどん声を掛けていってくださいとお願いをしているところでございます。来年度につきましても、もっともっと活動してもらうように声掛けをさせてもらい、特に大学などの若い方にどんどん声掛けをしていきたいというのが来年

度の目標としているところでございます。

○鎌田座長

山本委員いかがでしょうか。

○山本委員

ありがとうございました。大学はやはりこれからにつながるという意味もあって良いと思いますし、企業の方にも呼びかけて、プロボノとはまた別の形で、社員のボランティア活動というものが活性化すると良いのかなと思いました。

○鎌田座長

牧野委員お願いします。

○牧野委員

県民生活課が持っている事業の中で一番大きい予算は、今ご説明いただいた地域ボランティア活動環境整備事業のマッチングサイトの運営だと思うのですが、この事業の予算規模について教えていただきたい。

○事務局

地域ボランティア活動環境整備事業ですが、予算規模としては2,000万円となります。先ほど申し上げたとおり、マッチングサイトだけでなく、体験会や団体支援も全部含めて2,000万円でございます。

○鎌田座長

他、いかがでしょうか。

お気づきの点がありましたら事務局に問い合わせただければと思います。先程のマッチングサイトについても、いよいよ実質的にコロナも落ち着いてきましたので、どうやったら有効に使えるかという点について、業者任せではなく、県民活動全体で盛り上げていただければ、予算以上の成果も得られるのかなと期待されるころだと思います。

それではもう1回資料全体に戻りますが、資料1～5について、ほかに意見はありませんか。

○鎌田座長

他に御意見は無いようですので、議題1は終了しました。議題2のその他について、事務局から何かありますか。

○事務局

事務局からは特にございません。



○鎌田座長

それでは、委員の皆様、今日は年度末ということもあり出席者は少ないですが、ぜひご紹介したいこと、ご検討いただきたいことございましたらご発言をお願いします。

白井委員、何か御意見ございますか。

○白井委員

意見は特にございません。よくできております。

先程、事務局の方から、令和5年度に入ってから、懇談会を最終的に開くと伺ったのですが、今回の計画案が最終案ということによろしかったでしょうか。

○鎌田座長

事務局いかがですか。ご確認の上ご発言をいただきたいのですが、最終案ということによろしかったですよ。

○事務局

はい。

○鎌田座長

榎本委員いかがでしょうか。

○榎本委員

ボランティアの定義について皆さんお話いただきましたが、一般的にボランティアというと、かなり種類が沢山あると思います。これならできる、これならできないということについて、もう少し具体的な表示があると、ボランティアを推進できるのかなという気がします。

今、有償ボランティアという人たちもいるみたいですが、それはどの程度の範囲を指しているのか、NPOをボランティアの一環として捉えている人もいるでしょうし、その辺のところももう少し具体的に分かるよう、募集広告などを出す段階などでどこかに加えていただければ、ボランティアの層は増えるのかなという気がします。

漠然と行っているとなかなかボランティアの数は増えないでしょうし、例えば大きな災害やイベントがある時には参加しますということで登録する人がいるかもしれないし、具体的にならないとなかなかボランティアは増えてこないのかなという気はします。

○鎌田座長

御意見として伺って、先程のマッチングサイトなどで募集を行う際などで、事務局にできるだけ参考にさせていただくということによろしいでしょうか。

○榎本委員

具体的なものを少し加えると、効果的ではないかなということですね。

○鎌田座長

ぜひ今の榎本委員のご意見を参考にさせていただきたいと思います。それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局

鎌田座長はじめ、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり活発に御議論いただくとともに、貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。

本計画につきましては、庁内の手続を経て、年度内に公表を予定しております。

委員の皆様には御多忙の中、千葉県県民活動推進計画の策定に御協力いただきましたことについて、改めて御礼申し上げます。

以上をもちまして、令和4年度第4回千葉県県民活動推進懇談会を終了します。本日はありがとうございました。